

香椎浜北公園整備・管理運営事業：公募要綱等に関する質問書に対する回答

No	資料名等	項目	該当箇所					質問	回答
			頁	章	1	(1)	①		
1	公募要綱	優先交渉権者決定後の流れ	22	2	5	(3)		市も地域との協議等に同席いただけるのでしょうか。	必要に応じて、地域との協議等には市も同席することを想定しております。
2	公募要綱	Park-PFI事業に関する事項	26	3	1	(2)		駐車場は特定公園施設でしょうか。	駐車場は公募対象公園施設となります。
3	公募要綱	特定公園施設の整備費用	29	3	2	(2)	ウ エ	「(2)特定公園施設の整備費用 ウ」及び「(2)特定公園施設の整備費用 エ」の「設計内容」とは、それぞれ基本設計と実施設計のどちらを指しているのでしょうか。	「(2)特定公園施設の整備費用 ウ」が基本設計、「(2)特定公園施設の整備費用 エ」が実施設計を指しています。公募要綱を修正します。
4	公募要綱	提案の範囲に基づく管理運営業務	33	4	1	(2)		「提案の範囲に基づく管理運営業務の提案に努めること」とありますが、管理運営業務の全てを行う必要があるのでしょうか。	要求水準書P19～21:3(1)～(9)に示す9つの業務内容から任意の項目を提案いただくことになり、提案書類において提案する業務内容及び提案対象区域を明示してください。関連して提案様式集:様式F-4を修正します。
5	公募要綱	管理運営業務の提案	33	4	1	(2)		広い公園であり、管理運営業務の負担が大きくなると思われませんが、区が行っている維持管理を実施する場合、その費用への補填はあるのでしょうか。	公募要綱P5に記載のとおり、公募対象公園施設及び利便増進施設(設置提案がある場合)の管理運営は、事業者の負担により事業者が実施することとなります。その他の区域(特定公園施設を含む)の管理運営については、事業者の負担により管理運営が可能な区域及び業務をご提案ください。現在、公園管理者である東区役所が行っている公園全体の維持管理は、引き続き東区役所が実施します。
6	公募要綱	管理運営業務の提案	33	4	1	(2)		管理運営業務に関する市との分担はどうなるのでしょうか。	回答No.5をご参照ください。
7	公募要綱	事業アイデア	36	5	1			「公園利用者の利便性・公園の魅力をより一層向上させる事業アイデア」について、提案時に提出した公園内における施設のアイデアが実現した場合、公園施設設置等使用料の支払いはいつから発生するのでしょうか。	当該提案施設の供用開始後から公園施設設置等使用料の納付義務が生じます。
8	公募要綱	事業アイデア	36	5	1			「公園利用者の利便性・公園の魅力をより一層向上させる事業アイデア」について、評価及び履行義務の対象外だが、提案させる意図は何でしょうか。	公園やその周辺が有するポテンシャルを更に活かし、民間事業者がもつアイデアをご提案いただけるような項目となっております。
9	要求水準書	公園施設の設計・工事に関する事項	9	2	2	(5)		近隣住民に説明を行う場合に市に事前に承諾を得て説明することとありますが、近隣住民説明会へ市も同席いただけるのでしょうか。	回答No.1をご参照ください。
10	要求水準書	物資搬入車両の乗り入れについて	13	3	1	(4)	③	公募対象公園施設への物資搬入車両の乗り入れは可能でしょうか。	提案内容を踏まえ、公園管理者である東区役所と十分に協議いただくこととなります。
11	要求水準書	駐車場の出入り口について	13	3	1	(4)	③	駐車場の出入り口のための前面道路の切下げが可能な範囲をご教示ください。	切下げの設置については、提案内容を踏まえ、道路管理者や交通管理者等との協議を行う必要があります。
12	要求水準書	特定公園施設の整備業務に関する事項	17	4	2			特定公園施設の面積の上限または下限はありますか。	特定公園施設提案可能区域において、特定公園施設の面積の上限及び下限はありませんが、公園施設として設けられる建築物の建築面積の上限が福岡市公園条例第3条の5及び第3条の6に規定されておりますので、ご注意ください。
13	要求水準書	地域との連携	19	5	2	(1)		地域との連携について、能動的な連携を行うのは、優先交渉権者決定後との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名等	項目	該当箇所					質問	回答
			頁	章	1	(1)	①		
14	要求水準書	地域との連携	19	5	2	(1)		地域との連携について、市と事業者はどちらが主体的に協議等を行う想定でしょうか。	回答No.1をご参照ください。
15	要求水準書	巡視及び不法利用者等への指導	21	5	3	(7)	①	公募対象公園施設の周辺でのボール遊びを禁止する等、事業者の権限で利用の制限をできますか。	事業者の権限で公園区域の利用の制限を行うことはできません。ただし、公募対象公園施設周辺における利用ルールについては、公園管理者である東区役所及び地域等との協議を行うことは可能です。
16	要求水準書	巡視及び不法利用者等への指導	21	5	3	(7)	①	公園での禁止事項はありますか。	公園での禁止事項及び制限事項については、福岡市公園条例第4条、第5条をご参照ください。
17	要求水準書	自動販売機の設置等について	22	5	6	(1)		自動販売機の移設は可能ですか。	福岡市港湾空港局にて管理しており、移設できません。
18	別添資料2	提案可能区域について						提案可能区域の海側区域境付近にある桜の木は、公園管理者が管理しているのでしょうか。	桜の木は福岡市港湾空港局の管理区域内にあり、福岡市港湾空港局が管理しております。
19	別添資料2	提案可能区域について						本項目については、事業区域図において公募対象公園施設提案可能箇所が指定されておりますが、区域外既存園路を付け替え、ポート協会施設に併設した施設の設置は可能か確認したい。	公募対象公園施設を提案可能区域外に設置することはできません。
20	別添資料2	提案可能区域について						都市高速の高架下は提案可能区域外でしょうか。	都市高速の高架下は、公募対象公園施設及び特定公園施設の設置可能区域外です。なお、管理運営業務の提案は可能です。